

7 日本の政治

P77 基本問題

1

- (1) 大日本帝国憲法 (2) 1946年11月3日 (3) 1947年5月3日
(4)あ 3分の2 い 国民投票 う 天皇

《解説》

- 1(1) 大日本帝国憲法は1889年2月11日に発布されました。これは、伊藤博文がドイツ(プロシア)の憲法を手本として草案をつくったもので、天皇が臣民(国民)に授けるといふ形で出された欽定憲法です。
(2)・(3) 5月3日は憲法記念日、11月3日は文化の日という国民の祝日に定められています。

2

- (1) 象徴 (2) ウ (3) もちこませず (4) 第9条 (5)1 ウ 2 ア 3 イ
(6) 平等権 (7) 生存権 (8) 団体交渉権 (9) 請求権 (10) 知る権利
(11)A 教育 B 勤労 C 納税

《解説》

- 2(2) 天皇は、政治に関する権力を持っていません。天皇の国事行為は、内閣の助言と承認のもとに形式的に行われます。例えば、内閣総理大臣の任命といっても、天皇が内閣総理大臣を選んで任命するわけではなく、国会によって指名された内閣総理大臣を形式的に任命するということです。また、衆議院の解散についても、衆議院の解散を決定する権限を持っているのは内閣で、天皇は形式的に解散を行うだけです。
(5)~(9) 基本的人権は、平等権、自由権、社会権、基本的人権を守るための権利に大きく分けられます。基本的人権を守るための権利には参政権や請求権がふくまれます。

●基本的人権

- ・平等権…法の下での平等、個人の尊重、両性の本質的平等(男女の平等)
- ・自由権…身体の自由(奴隷的拘束および苦役からの自由、法律の手続きによらなければ生命をうばわれたり、逮捕されたりしない)
精神の自由(思想・良心の自由、信教の自由、学問の自由、集会・結社・表現(言論・出版・デモ行進)の自由)
経済活動の自由(居住・移転・職業選択の自由、財産権の不可侵)
- ・社会権…生存権(健康で文化的な最低限度の生活を営む権利)
労働基本権(労働三権)(団結権、団体交渉権、団体行動権(争議権))
教育を受ける権利
- ・参政権…選挙権、被選挙権、最高裁判所裁判官の国民審査権、憲法改正の国民投票権、請願権
- ・請求権…裁判を受ける権利、賠償請求権

P79

3

- (1)A 最高機関 B 立法機関 (2) 二院制[両院制] (3) 特別会[特別国会] (4) 弾劾裁判
(5)A イ B オ C カ D ウ

《解説》

- 3(2) 二院制をとることで、慎重な審議を行うことができますが、一方で議決までに時間がかかるという面もあります。

(3) 国会の種類について、次で確認しましょう。

種類	召集	会期
常会(通常国会)	毎年1回、1月に開かれる。	150日間
臨時会(臨時国会)	内閣が必要と認めたときか、いずれかの議院の総議員の4分の1以上の要求があった場合に開かれる。	両議院の議決の一致による
特別会(特別国会)	衆議院の解散後の総選挙の日から30日以内に開かれる。	両議院の議決の一致による
参議院の緊急集会	衆議院の解散中、緊急の必要があったときに開かれる。	不定

4

(1) 議院[責任]内閣制 (2)A 解散 B 総辞職 (3) 工 (4)① 文部科学省 ② 防衛省

《解説》

4(2) 内閣が総辞職しなければならない場合には次のようなものがあります。

- ・内閣総理大臣が病気などでやめた場合。
- ・衆議院議員の総選挙後、初めて国会が召集された場合。
- ・衆議院で内閣不信任案が可決されたとき、または信任の決議が否決されたときに、10日以内に衆議院を解散しない場合。

衆議院が解散された場合は、その解散の日から40日以内に総選挙が行われ、総選挙の日から30日以内に特別会(特別国会)が開かれて、新しい内閣総理大臣が指名されます。

(3) 内閣の仕事には次のようなものがあります。

- ・法律にもとづいて実際の政治を進める。
- ・法律案や予算案を作成する。
- ・条約を結ぶ。
- ・政令を制定する。
- ・最高裁判所の長官を指名し、そのほかの裁判官を任命する。

5

(1) 最高裁判所 (2) 高等裁判所 (3) 刑事裁判 (4) 裁判員制度 (5) 三審制

《解説》

5(1) 最高裁判所の長官をふくむすべての裁判官は、任命後初めて行われる衆議院議員総選挙のとき、また、その後10年たった後に初めて行われる衆議院議員総選挙のときに適任かどうかを国民によって審査され、投票者の過半数によってやめさせたほうがよいとされた裁判官はやめなければなりません。このような制度を国民審査といいます。

(5) 第一審の判決に不服のときに上級の裁判所に訴えることを控訴といいます。また、第二審の判決に不服のときにさらに上級の裁判所に訴えることを上告といいます。

P81

6

(1) ア (2) オ (3) 工 (4) イ (5) ウ

《解説》

6(2) 弾劾裁判は、不正や道理に合わないことをした裁判官を辞めさせるかどうかを決めるために行われる裁判です。

(3) 内閣は最高裁判所の長官を指名し、そのほかの裁判官を任命します。最高裁判所の長官の任命は、天皇の国事行為の一つです。

7

- (1) 民主主義 (2) 地方分権 (3) 地方交付税交付金 (4) 満30歳以上
(5) 地方税 (6) オンブズパーソン[オンブズマン]制度
(7) A 条例 B 解散 C 解職 D 50 E 3 F 選挙管理委員会

《解説》

7(2) 地方分権とは、政治を行う権力を国家だけに集中させず、地方公共団体にもできるだけ権力をあたえて、地方の行政や財政などを担当させることです。

8

- (1) 普通選挙 (2) 比例代表制 (3) 工

《解説》

8(1) 日本の選挙の四原則について、次で確認しましょう。

- ・普通選挙…一定の年齢に達したすべての男女に平等に選挙権があたえられる。性別・身分・財産などによって選挙権が制限される選挙を制限選挙という。
- ・平等選挙…1人1票制で行われる。
- ・秘密選挙…無記名で投票する。だれを選んだかを公開する必要はない。
- ・直接選挙…代表者を直接選ぶ。選挙人を選んで、その選挙人が代表者を選ぶ選挙を間接選挙という(アメリカ合衆国の大統領選挙)。

P 83

9

- (1) 歳出 (2) 工 (3) 国税 (4) 地方税 (5) 直接税 (6) 間接税 (7) 所得税
(8) 法人税 (9) ア (10) 日本銀行 (11) 財政政策

《解説》

9(2) 国や地方公共団体は、財政収入が足りないときに公債(国債や地方債)を発行して国民から借金をします。このお金を公債金といいます。

(3) 国税には、働く人の収入にかけられる所得税、企業が納める法人税、遺産を相続するときに納める相続税などがあります。

(5)・(9) 直接税には所得税や法人税など、間接税には消費税などがあります。

10

- (1) A 健康 B 文化
(2) 1 公的扶助(生活保護) 2 社会保険 3 社会福祉 4 公衆衛生
(3) 医療保険 (4) 少子高齢社会 (5) 介護保険制度

《解説》

10(1) 生存権にもとづいて社会保障制度が定められています。生存権をめぐる争われた裁判に朝日訴訟があります。

結核で入院していた朝日茂^{あさひ けい}さんが、国から支給されている月600円(1957年当時)の日用品費は、「健康で文化的な最低限度の生活」を営むのには不足であり、生存権をおかされているとして訴えました。裁判の結果、このような具体的な基準は政府が決めるものであるなどの理由で朝日さんは敗れました。しかし、この裁判をきっかけに、その後国からの支給額は大はばに引き上げられるようになりました。

- (3) 医療保険には、健康保険(会社などに勤めている人とその家族が加入)や国民健康保険(農家や商店の人が加入)などがあり、すべての国民が加入するしくみになっています。
- (4) 高齢化が進む社会に対応するためには、老人医療や老人福祉施設、年金などの社会保障制度を充実させることが大切です。しかし、老人医療のための費用や年金などは、今働いている人たちのかけ金がもたれているため、かけ金を出す人たちの負担が大きくなると考えられています。

P84 練成問題

1

- (1) あ 戦争 い 主権 う 基本的人権 (2) 日照権 (3) イ (4) ウ
(5) 子ども[児童]の権利条約

《解説》

- 1(3) イの最高裁判所長官の指名は内閣によって行われます。
- (4) 日本国憲法に定められている国民の義務は、ア(納税の義務)・イ(勤労の義務)・エ(子どもに普通教育を受けさせる義務)の3つです。
- (5) 1989年に国連総会で採択された子どもの権利条約では、子どもは法律によって保護され、健全に育てられる権利をもつこと、大人は子どもに最善のものをあたえる義務があることなどが決められました。

2

- (1) 18 (2) ア (3) 公職選挙法 (4) 小選挙区 (5) ウ

《解説》

- 2(4) 1994年に公職選挙法が改正され、小選挙区比例代表並立制が導入されました。この選挙制度は、多数党の出現が容易になり、政局の安定をもたらす、選挙費用が節約されるという小選挙区制の長所と、死票が少なくなるという比例代表制の長所をあわせもっています。現在、この選挙制度のもとで、衆議院議員の総定数は465名とされ、小選挙区に289人、比例代表区に176人が配分されています。
- (5) 特別国会(特別会)は、衆議院の解散後の総選挙の日から30日以内に開かれます。

P85

3

- (1) あ 176 い 4 う 25 え 30 (2) ウ (3) ア (4) イ

《解説》

- 3(2) 会議を開いたり、議決したりするために必要とされる出席者数のことを定足数といいます。

(3) 衆議院の優越について、次で確認しましょう。

法律案の議決	・衆議院で可決した法律案について、参議院が異なった議決をした場合。	衆議院が出席議員の3分の2以上の多数で再可決すれば法律となる。
予算の議決	・参議院が衆議院と異なった議決をしたときは、両院協議会が開かれるが、ここでも意見が一致しない場合。	衆議院の議決が国会の議決となる。
条約の承認	・衆議院が可決した議案を参議院が受けとった後30日以内に議決しない場合。	
内閣総理大臣の指名	・両院が異なった人を指名したときは、両院協議会が開かれるが、ここでも意見が一致しない場合。 ・衆議院の指名ののち10日以内に参議院が指名の議決をしない場合。	

このほかに、衆議院は予算先議権が認められ、内閣不信任決議ができます。

(4) 解散があるのは衆議院だけです。参議院には解散がなく、参議院議員の任期は6年で3年おきに半数が改選されます。

4

- (1) 1 良心 2 独立 3 法律 4 民事 5 裁判員 6 控訴 7 上告
 (2) 高等裁判所 (3) ① 国民審査 ② 弾劾裁判
 (4)(例) 公正で慎重な裁判を行い、人権を守るため。

《解説》

4(2) 高等裁判所は北海道から九州の各地方に1か所ずつ置かれています。その所在地は、札幌(北海道)、仙台(東北)、東京(関東)、名古屋(中部)、大阪(近畿)、広島(中国)、高松(四国)、福岡(九州)です。

(4) 慎重に裁判を進めていても、なかには冤罪(無実の罪)がおこることがあります。これを防ぐために再審制度が設けられています。

プラス1 再審制度

すでに有罪が確定している裁判でも、無実となる証拠が発見された場合など、裁判の判決に誤りがあると疑われる場合に裁判のやり直しが認められます。この制度を再審制度といいます。

P 86

5

- (1) あ 永久 い 福祉 う 人種 え 社会 お 生存
 (2) A ア B ウ C イ

《解説》

5(2)A 精神の自由には、思想・良心の自由、信教の自由、集会・結社・表現の自由、通信の秘密、学問の自由があります。

B 生命・身体の自由には、奴隷的拘束および苦役からの自由、法定の手続きによらなければ逮捕されたり処罰されたりしない自由、黙秘権もくひけんがあります。黙秘権とは、法廷における不利益な供述を強要されない権利です。

C 経済活動の自由には、居住・移転・職業選択の自由、財産権の不可侵があります。

6

(1) 財政 (2) 工 (3) ウ (4)え 財務 お 衆議院 か 知事

《解説》

- 6(2) アの所得税, イの法人税, ウの相続税は直接税ですが, 工の消費税は間接税です。
- (3) 国債費とは, 国債(国の借金)の返済のための費用です。
- (4)え 財務省は予算・決算・税金など国の財政の確保に関わる仕事を行う機関です。
か 都道府県の首長を知事といいます。

P87

7

(1) 地方自治 (2)(例) 法律の範囲内で保障されていた (3) 解散 (4) 工 (5) 条例
(6) ウ (7) 直接請求権 (8) イ

《解説》

- 7(2) 大日本帝国憲法では主権は天皇にあり, 国民の権利は法律で制限されていました。
- (4) 被選挙権をあたえられる年齢(立候補できる年齢)を次で確認しましょう。

- ・衆議院議員, 市町村長, 地方議会議員→満25歳以上
- ・参議院議員, 都道府県知事→満30歳以上

- (5)・(7) 地方公共団体の住民は, 首長や地方議会議員の解職(リコール), 地方議会の解散, 条例の制定・改正・廃止などを求めることができます。国政には見られないこのような権利を直接請求権といいます。